

## 東久留米市検討部会 会議録

1. 会議名 第 11 回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会
2. 日時 平成 30 年 1 月 26 日（金）午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分
3. 場所 東久留米市役所 3 階議会会議室
4. 出席委員氏名（敬称略） 杉原弘恭（会長）、水戸部啓一（副部会長）、  
豊福正己、菅谷輝美、下村央行、大塚ちか子、  
田中潤子、草刈秀紀、（以上 8 名）
5. 欠席委員氏名（敬称略） 高橋喜代治、古澤毅彦、武内浩司
6. 事務局職員名 小泉環境政策課長、小平計画調整係長、  
齊藤計画調査係主事
7. コンサルタント会社（アジア航測株式会社） 深見幹朗
8. 傍聴人 0 名
9. 次第
  - (1) （報告）全体スケジュールについて（参考資料 1）
  - (2) （議題 1）第 10 回会議記録の確認（資料 1）
  - (3) （議題 2）素案の検討
    - ①計画素案・資料編について（資料 2、資料 2－1、資料 3、資料 4）
    - ②表紙・写真等の検討（資料 5、資料 6）
    - ③主な生物種（観察種・代表種）について（資料 7）

<配布資料>

- 資料 1 第 10 回検討部会記録（案）
- 資料 2 第二次緑の基本計画・生物多様性地域戦略（素案）
- 資料 2—1 第二次緑の基本計画・生物多様性地域戦略（素案）資料編
- 資料 3 緑の基本計画パブリックコメント意見と対応（案）
- 資料 4 関連基礎用語解説案
- 資料 5 計画書表紙案
- 資料 6 掲載写真案
- 資料 7 主な生物種（観察種・代表種）個別表（案）

<参 考 資 料>

- 参考資料 1 東久留米市第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール(案)

10. 第 11 回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会

- ・ 出欠席者の報告 出席 8 名 欠席 3 名 定足数に達しており会議は成立
- ・ 傍聴者について 本日は傍聴者はなし

(1) (報告) 全体スケジュールについて (参考資料 1)

【事 務 局】

- ・ 1/12 までのパブリックコメントを実施した。本日は、その内容についてご確認いただきたい。
- ・ 本日の会議では並行して、主な生物種、資料編・コラム等の確認・検討を行っていただきたい。
- ・ 本日の会議を最後の会議として、審議会への報告、市長への答申としたい。
- ・ 課題として残ったものがある場合は会議終了後に相談させてほしい。

(2) (議題 1) 第 10 回会議記録の確認 (資料 1)

【事 務 局】

- ・ 前回第 10 回の会議録であり本日確認いただき、修正等があったら、その内容を反映し、会議録として確定する。

【部 会 長】

- ・ 個人名が文中にでているものはどうするか。

【事 務 局】

- ・ 単に「委員」として、文章が通じるようにする。

【部 会 長】

- ・意見があれば 2/2 までに事務局まで連絡すること。

(3) (議題 2) 素案の検討 (資料 2、資料 3、資料 2-1、資料 3、資料 4)

①計画素案・資料編について

【事 務 局】

- ・(資料 3) について、パブリックコメントの結果と、意見を踏まえた対応案を示している。
- ・(資料 2) について、パブリックコメントを踏まえた場合の記載案、前回会議等でのご指摘、これまでの検討してきたコラム等、を組み込んで素案を修正している。
- ・(資料 2-1) について、検討部会からの意見を踏まえて修正していく。
- ・(資料 4) について、関連用語解説の修正事項を資料編に反映していく。

1) パブリックコメントの意見と対応について

【部 会 長】

- ・No.6 (元号の記載) について、元号は「可能な限り併記をしている」という表現にした方がよい。

【委 員】

- ・No.25 (飼育動物・飼育植物の投棄禁止) について、「防止する」と記載すると、確実に実施する必要があるのではないか。表現として問題ないか。

【事 務 局】

- ・防止ための「取り組み」は実施できると考えている。

【委 員】

- ・市側が防止するというよりは、捨てないように市民に意識づけることのほうが重要と考える。

【事 務 局】

- ・No.9 で示しているように、防止と周知の両方で取り組んでいきたい。

【委 員】

- ・プランターの土はどうしたらよいか。自宅に庭で処理するのか。

【事 務 局】

- ・自宅の庭や、マンションにお住まいの人については、買ったところで処理してもらうことを想定している。

【委 員】

- ・プランターの土が緑地保存地区に投棄され、植物が逸失している現状がある。

【委員】

- ・土の投棄の対応は必要である。

【委員】

- ・No.18（枯木に依存する昆虫や、これを主な餌としたり営巣木として利用する野鳥の観点の欠落）について、枯損木はものによっては残している。立っている場所にもより、住宅に近いところは切っている。住宅地や散策路沿いの枯損木は伐採しているが、それ以外は残している現状がある。

【委員】

- ・枯損木というよりは危険木とした方がよい。
- ・枯損木の保全に関する書きぶりが気になる。「危険に配慮しながら」という視点があつた方がよい。

【委員】

- ・支障がない限り、という表現ではどうか。

【事務局】

- ・「支障のない枯損木の保存にも配慮する」としたい。

【委員】

- ・No.27（市内のホテルについて）についての、市の考え方はどう解釈すればよいか。

【事務局】

- ・ホテルのために必要な取り組みであるが、行き過ぎたことはやめてもらうようにしたい、との意図である。

【委員】

- ・過去に自生していたホテルを再生するためだけの取り組みは問題であると考える。

【委員】

- ・No.39（文字だらけで読みづらい）については、行間に写真などを配置するなどして工夫してほしい。

## 2) 緑の基本計画素案について

【部会長】

- ・コラムには枠をつけるか。字体を変えるか。

【委員】

- ・コラムは本文と違うということがわかればいいので、枠はつけないでよい。

【委員】

- ・ P10 のコラム「東久留米市の生きものの現況と近隣市との比較」について、「近隣市との比較」はわかりにくい。
- ・ P16 のコラム「我が町東久留米が大好き」の写真について、当時の環境がわかる田園風景がよい。
- ・ P24 のコラム「多摩川から続く川の道を辿って来た植物について」が唐突な印象を受ける。

【事務局】

- ・ p24 のコラムについては、野火止用水についてのコラムなので、18 の拠点の一つとして野火止用水を紹介しているこのページに掲載した。

【委員】

- ・ P31 「18 の拠点⑩前沢・南町」にアカゲラと記載があるが、アカゲラは市内で確認されていない。表現として気になるが問題ないか。

【委員】

- ・ アカゲラは市内で確認しているので、問題ないと思う。
- ・ P48 の図「散策路」について、暗渠の表現を検討した方がよい。

【委員】

- ・ P48 の図について、弁天川の表記がおかしいので修正してほしい。
- ・ P48 の図のタイトルは、「散策路と主な小河川の位置」とするとよい。
- ・ P71 「資料3 2 緑被地の現況と経年変化」に掲載されている農地の数字については、算出方法に関する注記が必要ではないか。

【事務局】

- ・ 出典や関連用語集に解説を記載している。

【委員】

- ・ P33 の図「緑被率の変化」について、折れ線グラフはデータ間が等間隔になっているが、横軸を年次として、データの年次間間隔で表現した方がよい。
- ・ P84～86 の「東久留米市野鳥観察記録」について、出典ごとの総確認種数が異なるが、確認してほしい。

【委員】

- ・ P87 のニホンカナヘビの写真が上下反対である。

【委員】

- ・ P117 の委員名簿は、審議会の名簿追加すること。

【委員】

- ・ P119 下の枠線を入れること。

【委員】

- ・ P52 のコラム「水と緑と生きものに関わる市民活動について」について、これ

以外にも団体があることを示した方がよい。

**【事務局】**

- ・くるくるチャンネルなどに登録されている団体を参照したものであることを記載したい。

3) 関連基礎用語解説について

**【委員】**

- ・用語解説は使い勝手を考えると巻末に掲載するとよいだろう。
- ・都市農業基本法は、正しくは、都市農業「振興」基本法である。

**【部会長】**

- ・今後、用語集に本文の参照ページ番号を加えていく。

**【委員】**

- ・「希少種」については、種の保存法のこと追記した方がよい。

②表紙・写真等の検討（資料5）（資料6）

**【事務局】**

- ・（資料5）表紙案は皆さまにメールで事前に送付し、意見をいただいている。
- ・表紙・背表紙それぞれ2パターンを提示した。
- ・それぞれの方向性について決定していただき、詳細は印刷・製本時に印刷会社に依頼して調整していく。
- ・（資料6）計画の空きスペースに掲載する写真の案を提示した。
- ・掲載場所や掲載者印の組み替えなど、ご意見があればいただきたい。

**【委員】**

- ・表紙イメージがよいか。写真をオーバーラップしてつながりのイメージがわかるとよい。

**【部会長】**

- ・文字レイアウトの工夫をしてほしいが、表紙イメージはレイアウト1とする。
- ・レイアウト2を原案として、十字をはずして市章に水と緑と人のネットワークのイメージというかたちでデザインをしてもらう。写真は、全体のバランス考えて検討していく。

**【委員】**

- ・しんやま親水広場は、写真が傾いているので補正が必要である。

**【委員】**

- ・P8の「しんみやまえ親水こみち」の写真は、上流の整備したところの写真がよいのではないか。

【委員】

- ・P28の「落合川いこいの水辺」の写真も検討したほうがよい。

③主な生物種（観察種・代表種）について（資料7）

【事務局】

- ・前回会議までに提示した資料で整理した主な生物種の案について、関係者より意見をいただいた。さらに入れ替えなどが必要か検討をお願いしたい。

【委員】

- ・昆虫が多すぎるのではないか。

【委員】

- ・ヌマチチブは汽水域の魚なので除外したほうがよい。

【委員】

- ・観察種の昆虫は人の生活に隣接した場所が多いので、バランスをよくした方がよい。

【委員】

- ・クロジ、ウソなど、市内でほとんど確認されない種が入っているが、良いか。

【事務局】

- ・市内からいなくなったことを確認するという意図で、残しておく種があって良いと思う。植物・昆虫が多くなるのは致し方ない考える。

【委員】

- ・アオジ、カワラヒワを人の生活に隣接した場所に追加したい。

【委員】

- ・タカ類を含めたほうがよい。

【委員】

- ・全体の構成として、資料5「生きものの現況」の次に、資料6「生きものモニタリングについて」を掲載することとしたい。

【部会長】

- ・今後も微調整はあり得るが、この案で決定としたい。
- ・追加などがあれば事務局まで申し出て欲しい。

(4) 閉会

【部会長】

- ・これで、本日の議題についてはすべて終了した。
- ・皆さま、1年5か月の間、ご議論いただきありがとうございました。

以上